

# 政務活動費 活動実績報告書

令和7年8月4日

花下主茂

件名	全国若手議員の会 視察研修
使途	1 調査研究費      2 研修費      5 要請・陳情活動費
金額	66,982円
期日	令和7年7月23日(水)～7月25日(金)
場所	富山県氷見市、石川県珠洲市
目的	<p>令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた富山県氷見市及び石川県珠洲市を訪問し、被災地の現状と復興に向けた課題を多角的に学ぶことを目的とする。</p> <p>現地の行政、住民、関係団体との意見交換を通じて、時々刻々変化する被災地のニーズを的確に把握するとともに、復旧・復興プロセスにおける行政の役割、そして私たち議員が果たすべき役割について考察する。</p> <p>研修内容としては以下の通り（※講師等は研修ごとに概要欄に記載）</p> <p>1日目【令和6年能登半島地震の被害と対応について(液状化対策等)】</p> <p>【復旧復興に係るボランティアセンターの設置及び運営について】</p> <p>【廃校を活用した庁舎の視察】</p> <p>【被災現場視察及び町内会の対応と課題について】</p> <p>2日目【令和6年能登半島地震の被害と珠洲市復興計画について】</p> <p>※当初(派遣承認申請時)、3日目は東京都にて「インフラ老朽化の課題」について講座を受講予定としていたが、スケジュールの変更により受講見送り</p>
参加者	花下主茂

## 【令和6年能登半島地震の被害と対応について(液状化対策等)】

説明：氷見市企画政策部地域振興課

復興まちづくり総括担当 主査 舛田建治 様

建設部都市計画課 主幹 草山貞夫 様

建設部都市計画課 主査 神代太 様

令和6年元日に発生した能登半島地震における氷見市の被害と対応について、市役所企画政策部および建設部の担当職員から詳細な説明を受けた。氷見市は震度5強を記録し、特に液状化や上水道の断水、小中学校への被害が大きかった。発災当日の迅速な避難所開設、断水地域における給水活動の実態、今後の復旧・復興に向けた計画的な取り組みについて、実務的かつ現場に即した説明がなされた。

### 概要

#### ● 被害の概要

- ・発災日時：令和6年1月1日 16時10分 (M7.6、氷見市は震度5強)
- ・津波の影響：富山湾特有の狭隘な湾口のため、発災3分後に第1波が到達
- ・地盤変動：最大5.5mの隆起、最大2mの水平変動を確認
- ・断水被害：市内全域約14,000世帯が断水、復旧までに約3週間を要した
- ・水道インフラ：送水管の8割が非耐震。水利権は県が保有し、市単独では抜本的改善が困難
- ・教育施設：市内14小中学校のうち12校が被災。特に宮田小学校は液状化で校舎が傾斜
- ・農業用水：一部水路に被害。応急復旧により春作付けは実施できた

#### ● 液状化対策

- ・被害地域：市内新道地区を中心に68haが液状化被害を受けた
- ・実証エリア：13.5haで地下水位低下による対策工法の実証事業を実施中
- ・課題：工事費の住民負担が生じるため合意形成が必要。また、外見上の被害が少ないため罹災証明が取得しにくく、公的支援につながりにくい

#### ● 避難所運営と防災体制の強化

- ・避難所開設：最大35か所、最大避難者数約6,000人。1月23日までに全避難所を閉所
- ・初動対応：鍵ボックス付き避難所の整備により、発災後の迅速な避難所開設を実現
- ・情報伝達：防災無線に加え、SNS配信や電話再生サービス、防災ラジオ等を活用
- ・基幹避難所：ふれあいスポーツセンター、南部中学校には段ボールベッド・太陽光パネル等を常備
- ・防災士：市独自の防災士ネットワークを整備 (R7.4.1時点で147名)。避難所支援に従事

# 氷見市被災者支援・復旧復興ロードマップ

## 5つの柱と対応項目

<b>I</b> 暮らし・生活の再建	住宅の復旧・復興 災害廃棄物処理 宅地の液状化対策 など	<b>III</b> 地域産業の再生	中小企業の生業支援 観光関連産業の支援 農林水産業施設の復旧と経営支援 など
<b>II</b> 公共インフラの再構築	公共土木施設の復旧 農林水産施設の復旧 文教施設・文化施設の復旧 など	<b>IV</b> 情報収集・広報	被災者支援等の情報発信 復旧・復興に係る要望
		<b>V</b> 地域防災力の向上	地域防災計画の見直し 自助・共助による災害対応の促進 など



## 【復旧復興に係るボランティアセンターの設置及び運営について】

説明：氷見市社会福祉協議会 森脇俊二 様

氷見市社会福祉協議会が運営する「災害ボランティア・支えあいセンター」は、発災直後の支援活動において、全国でも先進的な取り組みを展開している。特に「被災者のためのVC（ボランティアセンター）」という理念に基づき、画一的な支援ではなく、個別の事情に応じたきめ細やかな対応がなされている点が特徴である。発災直後からの資金調達の迅速さ、支援対象の多様性、外部ボランティアとの協働方法など、災害福祉の現場におけるリアルな課題と実践的対応策が豊富に示された。

### ● 運営方針

- ・「ボランティアのためのVC」ではなく、「被災者のためのVC」という理念を明確に共有
- ・平時より県内社協との間で災害連携協定を締結（富山県内全社協）
- ・他地域社協職員を受け入れ、常時8人体制で運営

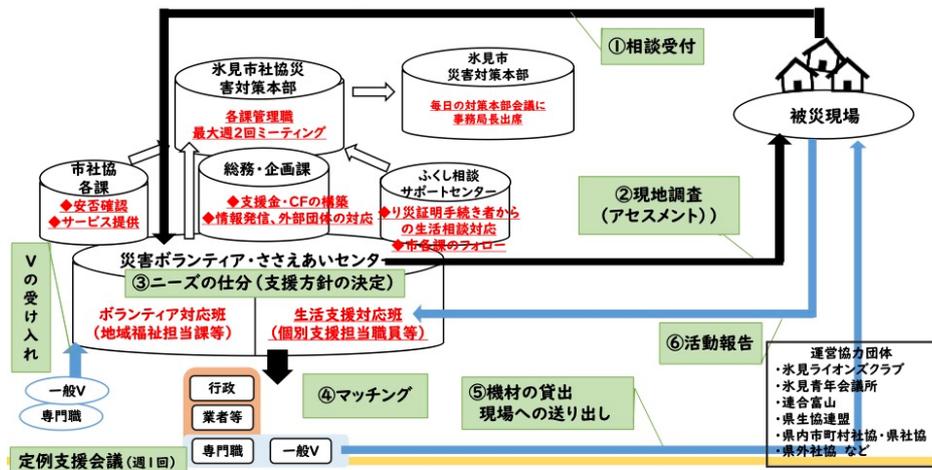
<h3>災害ボランティア</h3> <p>⇒被災によるボランティアニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ゴミの撤去</li> <li>・家の片付け</li> <li>・瓦礫の撤去</li> <li>・家財の引っ越し</li> <li>・灯籠の撤去</li> <li>・壁の養生 etc...</li> </ul>	<h3>支えあい</h3> <p>⇒依頼者のその後の生活再建を見据えた専門職の関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期での専門職の介入（孤立や生活状況の悪化を未然に防ぐ）</li> <li>・地域とのつなぎ（転出先の民生委員等との顔合わせ）</li> <li>・つながり続け、取り残さない（定期的な訪問を重ね、生活状況を把握する）</li> </ul>
<p><b>社会福祉協議会の通常業務を集約したもの</b></p>	

### ● 財源確保

- ・発災5日目に支援金受付開始、12日目にクラウドファンディング（初年度2000万円調達）
- ・市・県の補助に加え、企業・団体からの支援金等も活用

- 支援実績
  - ・相談件数 664 件（令和 6 年 6 月末時点）
  - ・主な支援内容：家具搬出、引越し、土砂撤去、生活再建、ゴミ出し、被災者の見守り、専門職による相談対応
  - ・高齢者・障害者世帯等、要配慮者への個別支援を重視
- 情報共有と連携
  - ・ボランティア・職員間の情報共有にはキントーン等を活用
  - ・支援希望者の属性・ニーズ・対応履歴などを集約・可視化
- 外部ボランティア受け入れ体制
  - ・被災地の土地勘がないことによる混乱を防ぐため、県内中心で受け入れを調整
  - ・飛び込みボランティアには一時待機と面談を設け、段階的に現場へ案内
- その他の工夫と支援事例
  - ・精神科入院、介護支援、就労支援等、多様な世帯事情に即した伴走型支援
  - ・支援対象を「制度の狭間」に置かれた人々にも拡大（制度対象外の要支援者への対応）

### 氷見市社協の体制及び氷見市災害ボランティア・支えあいセンターの全体像



### 氷見市災害ボランティア・支えあいセンター内の役割分担

一般的な災害VCでは、「ボランティア受付」、「オリエンテーション」、「マッチング」、「資機材」、「ボランティア関連情報発信」等が一般的だが、氷見市では、以下のような役割を設けた。

役割	誰が	どのような役割
総括	市社協担当課長	市外派遣職員調整（県社協、協定社協）、災害VC予算交渉（行政）、役割分担作成、オリエンテーションあいさつ
全体担当	市社協事業担当者	災害VC管理システム構築（V登録、募集、相談ニーズ等）、メディア対応、外部支援団体等ボランティア対応、各班のサポート
V保険対応	市社協事業担当者	V保険の受付、月単位の集計と申し込み
当日のV受付①	県内社協	QRコードで読み込みの促しとV保険未加入者への呼びかけ、オリエンテーション動画の準備・再生
当日のV受付②	ライオンズクラブ	名札の作成及び連絡先記入カードの記入促し&喫茶部門
オリエンテーション	担当課長&応援社協	あいさつ、注意事項の説明、ラジオ体操（準備、運動リード）
マッチング	市社協&4市社協	前日等に相談者へ活動日時確認、現場同行をした職員が良く活動日にマッチング、当日の活動者のチーム編成（リーダー決め）、作業内容等の情報を活動者伝える（リーダー：課内職員）
資機材	連合とやま、氷見JC、その他	マッチング後の資機材の貸出、終了後の資機材のチェック、資機材の洗浄、センター内環境整備
V現場同行・V記録	県内社協	V活動現場を訪問し、活動内容の確認と新たな依頼等への対応、V活動者等の活動記録
相談・現場調査	市社協&4市社協	相談の受付、システムへの入力、現場訪問（総合的な聞き取り）、システムへの今後の支援方針の入力、仕分け会議での情報の補足（リーダー：課内職員）
仕分け会議	市社協&4市社協	支援プランに基づき、V・業者・行政や他機関・生活支援等、誰がどのようなことを行うのかを整理、Vでの活動については、翌活動日以降マッチング、相談者へ活動日の調整電話（リーダー：課内職員）

## 【廃校を活用した庁舎の視察】

説明：氷見市 建設部都市計画課 主幹 草山貞夫 様（全体説明・庁舎案内）

建設部都市計画課 主査 神代 太 様（庁舎案内）

建設部都市計画課 主任 細川奈々 様（庁舎案内）

氷見市では、少子化により閉校となった旧仏生寺小学校の跡地を利活用し、2021年に新たな市庁舎を整備した。従来の分庁舎体制（市役所本庁舎・都市計画課・建設課・税務課等の分散）を一元化することで、業務の効率化、住民サービスの向上、防災拠点としての強化が図られている。既存施設の構造躯体を活かした改修を行い、環境負荷の軽減とコスト抑制を両立した公共施設の再編事例として注目される。地域における空き施設の有効活用や公共投資の在り方を再考する上でも、他自治体にとって示唆に富む取り組みである。

### ● 庁舎整備の背景と概要

- ・ 少子化により 2016 年に閉校した旧仏生寺小学校を活用
- ・ 従来は 6 か所に分散していた庁舎機能を集約（総務課・市民課・福祉課など）
- ・ 2021 年 3 月竣工、延床面積：約 5,600 m<sup>2</sup>
- ・ 耐震性を備えた RC 造校舎を基礎に内外装を全面改修

### ● 整備における工夫・特色

- ・ 議場や市民窓口、福祉部門などがワンフロアで完結
- ・ 職員同士の連携強化、横断的な対応が可能に
- ・ 各所に木材を使用し、親しみやすさと温かみを確保（氷見産材）
- ・ 既存インフラ（上下水道、道路アクセス）を活かし建設費用を抑制
- ・ エレベーターの新設、防災倉庫の整備など防災拠点としての機能も強化

### ● 財政面と効果

- ・ 総事業費 約 12.5 億円（従来の建替よりも大幅にコスト縮減）
- ・ 公共施設マネジメントの観点からも優良事例とされる

■ 旧有備高等学校（富山県が解体）



■ 旧有備高等学校（市役所としてコンバージョン）（増築）



## 【被災現場視察及び町内会の対応と課題について】

説明：新道町内会長 山崎勇人 様

令和6年能登半島地震における氷見市新道地区の液状化被害と、地域住民および町内会による対応状況について、現地にて直接お話を伺いながら実情を確認した。新道地区は被害が特に顕著でありながら、視覚的に把握しづらい「見えにくい被害」が多く、罹災証明の取得や支援の手が届きづらい課題が浮き彫りとなった。

### ● 被害と住民の状況

- ・外見上は軽微に見える住宅も、内部では家屋の傾斜や壁の亀裂、家具の転倒など深刻な影響
- ・タンスが動かさないほどの傾きや、床の隆起による生活動線の断絶が発生
- ・道路や地面の液状化により、敷地全体が不安定になっている事例も多数
- ・高齢世帯や一人暮らし世帯が多く、移転や修繕に関する判断も困難

### ● 住民と町内会の対応

- ・町内会主導で全戸を訪問し、被害実態と課題を把握
- ・被災者支援に向けた行政要望書を作成するにあたり、全戸から同意印を取得
- ・町内の空き地や更地となった土地に、コスモスを植える活動を展開  
→ 雑草の抑制とともに、地域の風景回復と住民の心の再建に寄与

### ● 行政との関係性

- ・罹災証明の取得が困難な世帯に対して、個別相談や再調査の要望を継続
- ・公費解体や支援制度の対象外となるケースが多く、行政側との粘り強い交渉が必要
- ・制度の「壁」と現場の実態との間に大きなギャップが存在していることが明確化

研修2日目

## 【令和6年能登半島地震の被害と珠洲市復興計画について】

説明：珠洲市総務課危機管理室 室長 女田良明 様（説明）

珠洲市議会 議長 番匠雅典 様（ご挨拶）

珠洲市議会 事務局 中町 様（随同）

能登半島地震により甚大な被害を受けた珠洲市を訪問し、地元職員から現地の被害実態や復旧・復興の現状、今後の展望について詳細な説明を受けた。特に大規模な地盤隆起、津波被害、港湾機能の喪失、災害公営住宅の整備、仮設住宅の整備と課題等について実地に見聞した。また、仮設住宅の一部が豪雨による土砂流入で入居不能となるなど、二重三重の困難に直面している現実を踏まえ、復旧したように見えてもなお生活再建が進んでいないという住民の厳しい現状を共有した。

### ● 珠洲市における被災状況と復旧の実態

被害の甚大な輪島市・珠洲市へと足を運び、珠洲市では最大で 2メートルに及ぶ地盤隆起によって海岸線が変形し、沿岸部の道路や港湾が寸断されるなど、広範かつ深刻な被害の実情に直面した。仮設住宅の整備も進められていたが、一部地域では昨年秋の豪雨に伴う土砂流入によって、完成後も入居不能な状況が続いているなど、二重三重の困難が重なっている。

また、隆起した地形を逆手に取って仮設道路を敷設するなど、創意工夫をもってインフラ確保に取り組む姿勢が見られ、復旧作業においても地域住民の知恵と現場力が活かされていることが印象的だった。

市職員や議会関係者からも、「復旧したように見えても、生活は戻っていない」という切実な声が聞かれ、生活再建の長期化が地域全体に影を落としている現実を突きつけられた。

現地で見聞きした一つ一つが胸に重く残るものであったが、同時に、課題に真正面から向き合い、地道に前進しようとする住民や関係者の姿勢には強く心を動かされた。



## 所感

今回の能登半島地震被災地視察を通じ、私自身が最も強く実感したのは、「災害対応の差異は災害規模そのものよりも、日常からの備えと地域力の差に現れる」という現実である。氷見市における被災は、確かに能登半島北部と比すれば被害規模では限定的かもしれない。しかし、発災直後から地域が主体となって避難所を開設できる体制や、防災行政無線を補完する多重の情報伝達手段、液状化対策に向けた迅速な現地実証などは、他自治体にとっても再現可能な優良実例であった。

なかでも印象的だったのは、「支援」のあり方を丁寧に問い直す姿勢である。災害ボランティアセンターでは、ただ人手を集めるのではなく、一人ひとりの背景や事情に寄り添う支援が徹底されていた。仮設住宅の整備や生活再建への道筋も、「全体最適」だけでなく「個別最適」への視点が求められる段階に入っていることを実感した。

また、液状化対策においては、技術的な対応以上に、住民理解と地域合意形成の難しさが浮き彫りとなった。登記未了地や高齢化による意思疎通の困難さなど、制度だけでは解決しきれない“現場のもどかしさ”がある。逆にいえば、日常からの「顔の見える関係性」や、「信頼に基づいた対話の積み重ね」こそが、防災・減災・復旧の最大の資産になる。

輪島市や珠洲市における視察では、地盤隆起・漁港被害・仮設住宅の再被災といった、文字通り「一筋縄ではいかない現実」と向き合った。復旧・復興という言葉が、単なる建物やインフラの復元ではなく、「暮らしの再構築」そのものであることを、現場の空気が物語っていた。

以上を踏まえ、今後の防災・復興政策においては、次の点を強く提言したい。

### 1. “制度の壁”を越える実行力ある支援体制の構築

液状化や罹災認定のように、制度上は対象外となる被害への柔軟な救済制度や、自治体裁量の余地を広げる法的整備が求められる。

### 2. ボトムアップ型の住民参加を前提とした復興まちづくり

特に小規模自治体では、行政主導ではなく住民との協働による復興計画こそが持続性と納得性を担保する。

### 3. 仮設住宅や公費解体など「復旧のその先」を見据えた設計

一時避難だけでなく、定住化・地域再生を視野に入れた多層的支援メニューの設計が不可欠である。

### 4. 地域差を前提とした「復旧のしやすさ」への制度的配慮

道路幅や用地取得の難易度、担い手不足など、地域によって異なる復旧の難易度を考慮した予算配分・補助制度が必要である。

最後に、今回の視察で出会った現地の方々の言葉にあった「制度は助けになっても、希望にはなれない」というフレーズが胸に残る。制度を磨き上げるのはもちろんのこと、それ以上に人と人の信頼、現場への理解、そして意思をもった政治が何より必要なのだと、改めて強く感じた。